

『立命館食科学研究』編集・投稿・利用許諾規程

〔2025 年 5 月 21 日 改定〕

I 編集規程

1. 『立命館食科学研究』、英語名“Journal of Ritsumeikan Gastronomic Arts and Sciences”（以下、「本誌」という）は、立命館大学食マネジメント学会（以下、「本学会」という）の学会誌であって、『立命館食科学研究』編集委員会（以下、「編集委員会」という）の責任のもとに編集を行う。また、別冊ブックレットとして講義資料特集号を適宜発行するほか、ディスカッション・ペーパー・シリーズをウェブサイトで随時公開する。ディスカッション・ペーパー・シリーズおよび別冊ブックレットの発行に関する詳細は、別途定める。
2. 編集委員会は、本学会の学会長が委嘱する本学専任教員若干名の委員によって構成し、編集委員長が編集委員会を統括する。委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
3. 発行回数：原則として毎年度3月の1回とする。ただし、投稿論文の本数等、当該年度の諸事情を鑑みて、特別号を発行する場合がある。
4. 著作権の保護：編集委員会は、受理した論文等が第三者の著作権を侵害することがないように留意するとともに、執筆者に対しては著作権侵害の疑いがないことを確認するものとする。本誌に掲載された論文等の著作権については、Ⅲに定める。
5. 審査方法：
 - (1) 査読
投稿・依頼の如何に関わらず、編集委員会において掲載の可否を決定する。Ⅱ-3に定める学術論文の区分のうち査読を要する（1）研究論文・（2）総説論文・（3）実践報告については、編集委員会の責任において査読者を手配して査読を実施し、査読コメントを参考に編集委員会が掲載の可否を決定する。
 - (2) 査読結果の通知： 査読結果は以下の4つの区分で通知する。
 1. 掲載可：そのまま、あるいは誤字脱字等ごくマイナーな修正の上、掲載可。
 2. 条件付き掲載可：査読者が指摘した点を修正の上、再査読無しで掲載可。
 3. 再査読：指摘の点を修正の上、再査読により改めて掲載の可否を判定する。
 4. 不掲載：学術論文の体裁をなしておらず、掲載に値しないと判断される。
 - (3) 条件付きの掲載：編集委員会は、査読の結果を参考にして、学術論文の修正や区分変更を条件として掲載を可とすることがある。その場合、修正して掲載を希望する執筆者は、所定の期日までに修正した原稿を新たに編集委員会に提出しなければならない。この場合、査読および修正作業の進捗によって、当初掲載を目指した号よりも後の号で掲載される場合がある。
 - (4) 査読に関する必要な事項は、編集委員会が別途内規として定める。

Ⅱ 投稿規程

1. 投稿資格：本誌への投稿資格をもつ者は、次のとおりとする。

(1) 本学会の学会員である者。

A. 本学の教員（専任・任期制・特任・嘱託・非常勤・名誉の別を問わず、教授・准教授・講師・助手を含む）である者（以下、「教員会員」という）。

B. 本学の学生・大学院生・研究員、学外の会員等、上記教員会員以外の会員（以下「学生会員等」という）。但し学生会員等が投稿する場合、あらかじめ教員会員1名の推薦を得ることとし、教員会員は投稿原稿を査読した上で推薦をすることとする。

(2) 記念論文集の刊行などのため、編集委員会が特に執筆を依頼した者。

(3) その他編集委員会が適当と認めた者。

2. 学術論文の執筆者：本誌に掲載する学術論文（以下、「学術論文」という。）の執筆者の要件は、次のとおりとする。

(1) 前項に定める投稿資格をもつ者が著者であるもの又は共著者の一人であるもの。

(2) 但し、教員会員が研究代表となっているプロジェクト研究等の成果については、当該教員会員が共著者でなく、学外の共同研究者のみが著者である場合であっても、教員会員を代表者とする共同研究の成果であることを注記したうえで、論文を掲載することがある。

3. 学術論文の区分：学術論文には、投稿論文並びに編集委員会からの執筆依頼原稿を充て、下記の区分と基準を設ける。

(1) 研究論文（Research Article）：査読有り。実証的あるいは論考的研究に基づく原著論文であって、未発表のもの。

(2) 総説論文（Review Article/Survey Article）：査読有り。特定の研究主題や研究分野に関する先行研究の知見をまとめ、当該研究の展開、現況、課題などを分析することで、当該研究の発展に寄与する評論であって、未発表のもの。

(3) 実践報告（Practical Research）：査読有り。応用・実践・臨床の現場における研究の経過や事例研究の成果など、当該分野における実証的研究の進展に寄与する内容の報告であって、未発表のもの。

(4) 研究ノート（Study Notes）：査読無し。原著論文として公刊するには至らないが、当該分野の実証的研究における新たな示唆や問題提起等を含む論文であって、未発表のもの。調査研究の報告、新たに開発された研究方法の紹介等、学術的価値の認められる資料論文を含む。

(5) 書評（Book Review）：査読無し。本学会の扱う諸分野にかかわる先進的な研究を扱った内外の著書の内容を紹介するとともに、これに対して学術的な批評を加えたものであって、未発表のもの。

(6) 論文紹介（Article Review）：査読無し。本学会の扱う諸分野にかかわる先進的な研究を扱った内外の論文の内容を紹介するとともに、これに対して学術的な批評を加えたものであって、未発表のもの。

(7) 特別寄稿（Special Contribution）：査読無し。編集委員会からの執筆依頼原稿であって、実証的あるいは論考的研究に基づく原著論文、特定の研究主題や研究分野に関する先行研究の知見をまとめ当該研究の展開・現況・課題などを分析することで当該研究の発展に寄与する評論、または応用・実践・臨床の現場における研究の経過や事例研究の成果など当該分野における実証的研究の進展に寄与する内容の報告の、何れかに該当するもの。

4. 学術論文以外の原稿の区分：本誌に掲載する学術論文以外の原稿には、投稿原稿並びに編集委員会からの執筆依頼原稿を充て、下記の区分と基準を設ける。

(1) 講演録（Lecture Notes）。本学会および／または立命館大学食マネジメント学部および／または立命館大学食総合研究センターの関与するイベントにおける講演の記録、またはこれに基づき、編集委員会からの依頼に



よって、講演者が改めて執筆し直したものとする。ただし、公開講座等における啓蒙的な内容の講演については、その要旨のみを学会報の項に掲載するととめることがある。

- (2) 学会報 (News) : 本学会が主催又は共催する研究大会・研究会・講演会・公開講義等の記録および予定、その他の必要な事項を掲載する。
 - (3) 通信 (Letters) : 本学会以外の団体によって開催された研究学会・シンポジウム・イベントなどへの本学会員の参加報告や、議論のやりとりのための通信。
 - (4) 資料 (Information) : 行政調査結果等、食マネジメントに関わる有用な情報の紹介。
 - (5) その他 (Miscellaneous) : 編集委員会が適切と認めるもの。
-
5. 投稿論文のエントリー : 学術論文の投稿を希望する者は、論文のタイトルをもって、随時、エントリーするものとする。ただし、当該年度の刊行スケジュールに間に合わないものは、次年度送りとする。また、エントリー論文数が少ない場合には、編集委員会の裁量でエントリー期限を延長できる。
 6. 投稿期限 : 前項でエントリーした投稿論文の完成稿 (査読有りのものは審査の結果掲載可となったもの) および投稿票の提出期限は、当該年度の 1 月末とする。ただし、入稿可能な完成稿が当該年度の刊行スケジュールに間に合うものは、その限りでない。なお、依頼原稿の締め切りは別途編集委員会が定める。
 7. 審査 : 学術論文を掲載するか否かは、「I 編集規程」に基づいて、編集委員会が決定する。
 8. 言語 : 掲載論文等の原稿は、日本語又は外国語 (原則として英語) のいずれによる執筆であっても可とする。
 9. 学術分野 : 学術論文を投稿する際は、その拠って立つ学術分野がマネジメント分野・カルチャー分野・テクノロジー分野・複合分野のいずれであるかを明記すること。
 10. 執筆細則 : それぞれの区分における文字数制限、投稿時の論文の書式および提出書類等の詳細については、別途『立命館食科学研究』執筆細則に定める。
 11. 執筆料 : 執筆料は原則として無償とする。ただし、本学関係者 (本学の教職員ならびに大学院生・研究生・研修生・学生等) 以外の者に編集委員会から執筆を依頼した場合にかぎり、学内基準に従って執筆料を支払う場合がある。
 12. 掲載された学術論文・書評・講演録の執筆者には、別刷 30 部を贈呈する。それ以上は執筆者の実費負担とする。

Ⅲ 掲載論文等利用許諾規程

1. 本誌に掲載された論文等の著者 (以下、「著者」という) は、本誌掲載にあたって本学会への著作権委譲の書面を提出するものとする。なお、委譲の際に本学会の獲得する権利と、著者が保持する権利については、以下に定める。
2. 本学会は、本誌に掲載された原稿の一部または全部を電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信できるものとする。本誌の目次及び掲載論文等の内容は、原則として J-stage 等のウェブサイトで一般に公開する。ただし、執筆者の申し出により編集委員会が特別の事情を認めた場合は公開しないことがある。尚、引用した図版や写真などの著作権については、執筆者の責任において許諾を得ること。また、電子媒体での公開に適さない箇所があれば、マスキングをかけるので編集委員会に申し出ること。



3. 印刷媒体のコピー、転載等

- (1) 著者（ないしその遺族）は、著者自らの名において論集・著作集を印刷媒体で作成するとき、その論文等を本学会の許諾なしに転載することができるものとする。また、これに対する印税・原稿料も、本学会に報告することなく著者（ないしその遺族）はこれを受領することができるものとする。但し、著者（ないしその遺族）はその印刷媒体の中で、論文等の初出が本誌である旨を明らかにしなければならない。
- (2) 第三者が本学会に対し本誌所載の論文等の転載許可を求めたときは、本学会は当該著者（ないしその遺族）の許諾があることを確認し、転載が適当であるかどうかを判断したうえ、許否を決するものとする。著者（ないしその遺族）が所在不明である場合に限り、本学会は自ら前記の判断を行う。なお転載について、第三者が印税・原稿料の趣旨で著者に対し金銭の支払いを申し出たときは、前項の例によるものとする。
- (3) 著者は、本学会の許諾なしに、本誌に掲載された自らの論文等の抜刷を複写し、かつそれを配布することができる。
- (4) 著者は、本学会の許諾なしに、本誌に掲載された自らの論文等を、出典を明らかにすることを条件として、その所属する他の機関、又は本学会が発行する出版物、および助成金の支給を受けた機関若しくは団体等への報告書に転載し、或は添付することができる。

3. 電子媒体でのコピー、転載等

- (1) 著者が本誌に掲載された論文等を自己の管理するウェブサイト、もしくは立命館大学以外の所属機関の運営するウェブサイトに、機関リポジトリ等の電子媒体を用いて公表する際には、必ず本誌で発表した最終原稿の pdf ファイルのみを掲載するものとし、その他の方法は許されない。
- (2) 上記掲載にあたっては必ず以下の情報を明示するものとし、掲載の時期は、本学会の電子媒体フルテキストによる公表の時期より早くてはならないものとする。
 - i) 本学会が電子媒体で公表しているフルテキストへのリンク
 - ii) 本学会が電子媒体で公表しているフルテキストの URI（Uniform Resource Identifier 統一資源識別子）または DOI（デジタルオブジェクト識別子）。
 - iii) 論文の出典：『立命館大学食マネジメント研究』巻号、掲載ページ
 - iv) 著作権者：立命館大学食マネジメント学会
- (3) 以上の条件を充たす場合に限り、当該掲載には本学会の許諾を要せず、その他の場合においては、別途本学会の許諾を要するものとする。

IV 規程の改廃

本規定の改廃は、本学会運営委員会の議を経て行う。

以上

『立命館食科学研究』 執筆細則

1. 原稿の作成には、ワープロソフトを使用するものとする。できれば、Microsoft 社 Word を使用し、本学会ウェブサイト上で配布する指定のテンプレートを使用する。Word 以外のソフトを使用した場合は、当該ソフトで作成したファイルのほかに、印刷イメージのわかる pdf ファイルと文字情報のテキストファイルを添付し、使用ソフトの種類とバージョンを知らせること。
2. 原稿提出と同時に、本学会ウェブサイト上で配布する書式を用いて、投稿票（様式 1）および自己申告による利益相反報告書（様式 2）を提出すること。
3. 原稿および投稿票ならびに自己申告による利益相反報告書は、ファイルをメール添付やファイル転送サービス等を用いて、編集委員会に提出するとともに、別途ハードコピーを郵送で提出するものとする。
4. 原稿の形式、および文字等は以下の通りとする。別途本学会ウェブサイト上で配布するスタイルシート（テンプレート）を参照のこと。
 - 1) 書式の設定
A4 判で、余白は上下 25mm、左右 30mm。
横書きで、一ページ当たり日本語の場合 40 字× 40 行（1600 字）、英数字は半角とする。
ページ番号を「ページの余白」に表示させる。
査読論文の場合、査読者の便宜のため、行番号を表示する。
 - 2) 改行とインデント
章／節の見出しの前は、一行改行する。
ただし、章／節の見出しが上下に続いている場合は、間に改行を入れない。
項見出しの前は、改行しない。
見出しの後には改行しない。
本文の段落の冒頭は、日本語論文の場合は一字下げ、英語論文の場合は 5 字下げとする。
 - 3) 文字のポイントとフォント：
 - ・表題：12 ポイント、太字で、日本語は MS ゴシック、英語は Arial。
 - ・副題：11 ポイント、太字で、日本語は MS ゴシック、英語は Arial。
 - ・執筆者氏名／所属／職名：10.5 ポイント、日本語は MS 明朝体、英語は Times New Roman。
 - ・見出し（章／節／項）：10.5 ポイント、太字で、日本語は MS ゴシック、英語は Arial で太字。
 - ・キーワード／要旨／本文：10.5 ポイント、日本語は MS 明朝体、英語は Times New Roman。
 - ・目次／図表名／脚注／利益相反／参考文献：10 ポイント、日本語は MS 明朝体、英語は Times New Roman。
5. 引用および参考文献の記述スタイルは、原則として、APA（The American Psychological Association）方式に準ずる。ただし、本誌の学際的な性格を鑑みて、執筆者の希望があれば、属する学術分野の標準的なスタイルを採用してもよいものとする。その場合は、その学術分野の代表的学術誌の執筆要項に準ずるものとし、どの学術誌に準じたかを投稿時に報告する。また、他分野の研究者にも理解できるよう、学術誌名等に関する過度な省略表記を行わないようにする。
6. 学術論文の分量は、区分によってそれぞれ以下の通りとする。頁数は 4 で定めた書式によるが、英文タイトル・要旨等は頁数に含めない。
 - (1) 研究論文（Research Article）：25 頁まで
 - (2) 総説論文（Survey Article/Review Article）：30 頁まで



- (3) 実践報告 (Practical Research) : 20 頁まで
- (4) 研究ノート (Study Notes) : 15 頁まで
- (5) 書評 (Book Review) : 6 頁まで
- (6) 論文紹介 (Article Review) : 2 頁まで
- (7) 特別寄稿 (Special Contribution) : 上記の (1) 研究論文 (Research Article)、(2) 総説論文 (Survey Article/ Review Article)、(3) 実践報告 (Practical Research) で示した分量に準ずるものとする。

7. 学術論文の構成は、区分によって以下の通りとする。

(1) 和文の研究論文・総説論文・実践報告・ディスカッションペーパー・研究ノートの場合

- 1 表題・副題
- 2 執筆者氏名
- 3 所属・職名：刊行日現在のもの。
- 4 日本語キーワード： 5 ～ 7 語程度
- 5 日本語要旨：400 ～ 600 字程度
- 6 目次（ページ番号はつけず、章と節の見出しを一覧にしたもの。）
- 7 本文と脚注（図表等も本文の中に入れこむ）
- 8 利益相反（スタイルシート＝テンプレートの書式を参考に著者全員の利益相反について明記する）
- 9 参考文献
- 10 英文表題・副題、著者名ローマ字、所属・職名の英語表記、英文要旨
英文要旨は 150 ～ 200 語程度とし、念のため和訳を後ろにつける。
項目 10 は制限枚数に含めない。

(2) 書評／論文紹介の場合

- 1 対象書籍／論文の表題・副題
- 2 対象書籍／論文の書誌情報：
書籍の場合：著者、出版地、出版社、出版年月日、ISBN 等。
論文の場合：著者、掲載誌情報、巻号、掲載ページ、DOI 等。
- 3 書評／論文紹介の執筆者氏名
- 4 執筆者所属・職名（刊行日現在）
- 5 本文と脚注（図表等も本文の中に入れこむ）
- 6 参考文献（あれば）
- 7 英文表題・副題、著者名ローマ字、所属・職名の英語表記
項目 7 は制限枚数に含めない。

(3) 和文の講演録の場合

- 1 表題・副題
- 2 講演者氏名
- 3 所属・職名（刊行日現在）
- 4 本文と脚注（図表等も本文の中に入れこむ）
- 5 参考文献

(4) research article, survey/review article, practical research, discussion paper, study note の場合

- 1 Title, subtitle
- 2 Author's name
- 3 Job title and affiliation (at the time of publication)
- 4 Keywords (5 - 7 words)
- 5 Abstract
- 6 Table of contents (Names of chapters and sections only.)



- 7 Body text and footnote. (Figures and charts are to be included here)
- 8 Conflict of interest
- 9 Bibliography
- (5) Book review の場合
 - 1 Title and subtitle of the book reviewed.
 - 2 Bibliographic information: author, place of publication, publisher, year of publication, ISBN.
 - 3 Name of reviewer
 - 4 Reviewer's job title and affiliation (at the time of publication)
 - 5 Body text and footnote. (Figures and charts are to be included here)
 - 6 Bibliography
- (6) Lecture notes
 - 1 Title, subtitle
 - 2 Speaker's name
 - 3 Job title and affiliation (at the time of publication)
 - 4 Body text and footnote. (figures and charts here)
 - 5 Bibliography
8. その他依頼原稿の構成および字数については、依頼時に編集委員会により定める。
9. 年号は、原則として西暦で記述する。ただし、論文の性質上、元号による記載が必要な場合はこれを認める。
10. 和文の学術論文内で、英語以外の外国語をアルファベット表記する場合はイタリックとし、初出時に必ず和訳あるいは解説をつけるものとする。
11. 図表には、図 1、表 1、Figure 1、Table 1 のように通し番号をつけ、原則として図のタイトルやキャプションは図の下に、表のタイトルや説明は表の上部に付ける。図表のタイトルやキャプションは 9 ポイントとし、図表内の文字もできる限り 9 ポイント以上になるように調整する。
12. 図・写真・表等の原稿は明瞭なものとし、本文内に掲載予定の通りに配置したものを投稿原稿として提出すること。さらに、別途、圧縮や形式変換等を行っていない明瞭な画像データか、グラフや図を作成した際の元データを提出すること。図版は著者の責任で作成し、完成したものを提出すること。
13. 論文は、一つの号で完結する内容とする。ただし、編集委員会で特別の理由を認めた場合は、例外的に複数の号にわたって掲載することもある。
14. 執筆者は、第三者の著作権および肖像権が侵害されることのないよう、最大限留意しなければならない。
15. 査読によって採択された場合、校正は、誤字・脱字等、誤植の訂正のみを行い、本文の追加・修正等はいできない。執筆者校正は、再校までとする。
16. 日本語・外国語の如何を問わず、著者にとって外国語である言語で論文等を執筆する場合は、投稿前にネイティブチェック、あるいは業者による校閲を実施すること。
15. その他不明な点は編集委員会に照会されたい。

以上

様式 1

★投稿日： 年 月 日

110



★投稿区分と枚数制限（該当する行を残し、それ以外の行を削除してください）

1. 学術論文（査読有）：研究論文（Review Article）25 頁まで
2. 学術論文（査読有）：総説論文（Survey/Review Article）30 頁まで
3. 学術論文（査読有）：実践報告（Practical Research）20 頁まで
4. 学術論文（査読無）：研究ノート（Study Notes）20 頁まで
5. 学術論文（査読無）：書評（Book Review）6 頁まで
6. その他（査読無）：講演録（Lecture Notes）
7. その他（査読無）：学会報（News）
8. その他（査読無）：通信（Letters）
9. その他（査読無）：論文紹介（Article Review）2 頁まで
10. その他（査読無）：資料（Information）
11. その他（査読無）：その他（Miscellaneous）

★区分 1～3 に投稿する場合、公正性の見地に立ち、編集委員会が選定する査読者の候補から、直接の指導教員（だった研究者）を除外することがあります。各課程における論文指導教員の名前を記してください。

学士課程：、修士課程：、博士課程：

☆区分 1～3 に投稿する場合、上記以外に専門性・公正性の見地から望ましい査読者や望ましくない査読者がいれば、記してください。特に希望がない場合は記入不要です。望ましくない査読者として指名された研究者には、編集委員会は査読を依頼しません。ただし都合により、望ましい査読者以外の研究者に査読を依頼する場合があります。

望ましい査読者（7 名まで）：

望ましくない査読者（2 名まで）：

★当該原稿の投稿回数：初投稿、再投稿、再々投稿

（不採択原稿や条件付き採択原稿を修正して再投稿する場合を、再投稿としてください）

★引用スタイル情報：

APA/ その他（具体的に ）

APA 以外の場合、参照した学術誌を明記し、執筆要項の URL か、コピーを添付してください

★図の有無と点数：有無（ 点）

★表の有無と点数：有無（ 点）

★使用した PC ソフト、保存の形式：

☆その他編集委員会への通信：

チェックリスト ☒（提出時に、下記の項目を確認し、チェックマークを入れてください）

- ☐ワープロソフトで作成した投稿文ファイルの提出。
- ☐学術論文の場合、投稿文の PDF ファイル提出（学術論文以外の場合は不要）。
- ☐学術論文の場合、投稿文ハードコピーの提出（学術論文以外の場合は不要）。
- ☐執筆細則・スタイルシートの規定を守っているか。
- ☐投稿票（本票）提出。
- ☐全著者の利益相反（COI）申告書提出。
- ☐投稿責任者は、投稿資格があるか（投稿規程参照）。
- ☐学生会員他の場合、投稿前に教員会員の査読を経て、推薦を得ているか。
- ☐学会員の場合、学会費を納入しているか。

『立命館食科学研究』：自己申告による利益相反（COI）報告書

論文題名：
申告者所属：
申告者氏名：

申告者本人について、投稿時から遡って過去 1 年以内における利益相反状態を、自己申告によって記載すること。

以下の（１）～（２）の該当するものに✓をし、（２）に該当する場合は詳細を記入すること。

下記の基準を超える利益相反状態にある者は、投稿規程にしたがって、利益相反状態を論文内で開示すること。

（１）発表内容に関係する企業・組織または団体に所属し、研究費・給与等を得ているか。

- ☐ 所属していない
- ☐ 所属している（所属している場合、論文中に所属を明記すること）

（２）内容に関係する企業・組織または団体との利益相反状態について。

- ☐ 以下の基準を超える利益相反状態にはない。
- ☐ 以下の基準を超える利益相反状態にある。

項目および基準	該当の有無	有の場合、詳細の記載
1. 報酬額 一つの企業・団体から年間100万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
2. 株式の利益 一つの企業の株式から年間100万円超の利益、あるいは当該株式の5%以上保有の場合	有・無	企業・団体の名称
3. 特許権使用料 企業などから特許権使用量として支払われた金額のうち、一つの企業につき年間100万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
4. 講演料・旅費・日当など 一つの企業・団体から年間総額が50万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
5. 原稿料 一つの企業・団体から年間総額が50万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
6. 研究費・助成金など 一つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局（講座、研究室等）に支払われた研究費・研究助成金などの年間総額が100万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
7. 奨学寄付金・奨励寄付金など 一つの企業・団体からの奨学寄附金・奨励寄付金）などが、一名の研究責任者に対して支払われた年間総額が100万円超の場合	有・無	企業・団体の名称
8. 企業などが提供する寄付講座 企業などが提供する寄付講座に所属している場合	有・無	企業・団体の名称（寄付講座の名称）
9. その他の報酬（研究とは直接に関係しない旅行・贈答品等） 一つの企業・団体から年間総額が5万円超の場合	有・無	企業・団体の名称

上記の通り、間違いありません。

申告日： 年 月 日

申告者の自筆署名または記名捺印：